

## 第193回 林政審議会議事録

### 1 開催日

令和2年4月30日（木）

### 2 方法

書面による開催

### 3 委員（五十音順、敬称略）

網野禎昭、小野なぎさ、進藤富三雄、河野康子、古口達也、斎藤幸恵、  
立花敏、玉置敏子、塚本愛子、土屋俊幸、長濱和代、中原丈夫、野田四郎、  
日當和孝、深町加津枝、福島敦子、松浦純生、丸川裕之、村松二郎、横山隆一

### 4 議題

令和元年度森林及び林業の動向（案）及び令和2年度森林及び林業施策（案）について

### 5 審議結果

令和元年度森林及び林業の動向（案）及び令和2年度森林及び林業施策（案）について委員全員の同意を得た。

この際、各委員からは、別紙1～3のように意見があった。

これらの意見の扱いについては林政審議会会長一任とし、事務局が林政審議会会長に諮り、必要な修正を行った。

### 6 その他

令和2年5月15日（金）、林政審議会会長より、「令和2年度森林及び林業施策（案）」について、適当である旨の答申があった。

## 委員からのご意見

委員名	ご意見
網野 禎昭	別紙2の詳細意見に記載した1箇所のみ
小野 なぎさ	別紙2詳細意見に気になりましたポイントを記載いたしました。
河野 康子	<p>○令和元年度森林及び林業の動向(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特集について、SDGsの視点から森林、林業全体を整理することで、森林、林業の持つ価値を新たな切り口で社会に提案できたことは、評価に値する。加えて、森林、林業を取り巻くステークホルダーとして重要な構成員である一般市民(個人)の役割の記述において、「知る」ことが重要であるとしているが、「知る」ための方策として観光、製品利用などの体感を例示しているが、効果的な広報による国民の意識改革や行動変容につながるような記述があると望ましい。</li> <li>・トピックスとして取り上げた5つのテーマはそれぞれ時節に合った適切なものであり、情報提供、情報共有としても意義あるまとめとなっている。</li> <li>・第三章(木材需給・利用と木材産業)においてコラムで取り上げている新型コロナウイルス感染症対策に関しては、内容をできる限りアップデートして記述してほしい。</li> </ul> <p>○令和2年度森林及び林業施策(案)</p> <p>「Ⅲ 林産物の供給及び利用の確保に関する施策 4 消費者等の理解の醸成」に関して、前年度の施策のうち、普及啓発活動の手段として「デジタル技術の活用」を新たに盛り込んだことは評価できる。その上で、まだまだ国民への理解が十分でない「木づかい運動」「ウッド・チェンジ」「木育」等の取り組みが、官民連携によるパートナーシップによりさらなる前進につながることを期待したい。</p>
斎藤 幸恵	最新情報に至ってはコロナ禍の影響までも記載されて、森林・森林・林業の理解に必要なすべてを網羅した、大変すばらしい白書に仕上げておられると存じます。些末な点ではございますが気づいたことがございましたので、別紙2詳細意見に記載させていただきました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。
立花 敏	充実した内容になっていると判断しました。
玉置 敏子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特集の表現法のSDGsとの関連が解り易くそれぞれの立つ位置が明確になって有り難いと思う。</li> <li>・トピックスもバランスが良いと思います。</li> <li>・通常章第1章、森林環境税の活用取組がますます広範囲になる様事例公表されることを期待します。</li> <li>・木材需要が国内にとどまらず、丸太輸出から製品輸出へと変化していく中、課題もふえ、技術を供った上でのびることを期待します。</li> <li>・木材利用の意義として木材の特徴だけではなく、健康面・精神面から訴えることは、効果があると思う。</li> <li>・中高層・非住宅建築の木質化・木質耐火等、期待感と共に品質や供給において緊張感を持って進めていく時だと思う。</li> <li>・木材利用の全ては、消費者の理解がないことには進まず、その広報や普及の活動には、本当に期待するところです。</li> <li>・緑の雇用を始め、林業従事者の安定確保の為の施策は効果が出ていると思うし、特に女性林業者のネットワーク化等、他産業の参考にもなると思います。</li> </ul>
土屋 俊幸	特集章、通常章共に、ポイントを絞ってしっかり書き込んでおり、多くの事例の提示と併せて、読み応えのある白書になっている。原案をもって答申とすることに同意する。(別紙3に詳細意見)
長濱 和代	<p>白書案では新たにSDGsを書き下ろし、分量も多く、良く書けていると思いました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、経済的社会的状況が大きく変化しており、コラムへの記載にとどまらず、森林・林業にかかわる影響への対応(対策)については今後も検討いただく必要があると考えております。</p> <p>国産材の木材輸出が伸びており、輸出先開拓の取り組みなど興味深く拝読いたしました。海外競争力を高めるためには、英語版やその他言語による森林林業白書の充実が望まれます。</p>

野田 四郎	<p>1. まず始めに森林、林業、木材産業が世界的に高まるSDGsに貢献することが広範囲に渡って紹介され、それらに関わることの意義、価値の向上が詳細に説明されたことは良かったと思います。</p> <p>2. 国産材の需要拡大の為には、海外から輸入される原木素材は減少傾向にあるものの、輸入木材製品に対して品質や価格面で競争力のある木材産業の強化が重要と考えます。国内の製材、集成材、合板産業等の取り組みをより積極的に取り上げ、あわせて木質系建材業界にも目を向ける必要があるかと思えます。また木材の主要な需要家であるプレカット業界の動向も重要な情報になるかと思えます。</p> <p>3. 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によって、今後の新設住宅着工数や木材需要に大きな影響を及ぼす可能性があり、その影響規模は未知数で不安が増大しています。これによって国内の林業や木材産業が疲弊することがないように、スピーディーで積極的な施策を講じる必要があるかと思えます。</p>
福島 敦子	<p>途中からの委員就任となり、これまでの議論等を把握していない面も多々あると思いますが、資料を拝見し、多岐にわたり、大変、充実した内容となっていると感じました。</p> <p>特に特集でSDGsと関連付けて森林、林業、木材産業の情報をまとめられたのはタイムリーであり、より一層、読者の関心を引く形となっていると思います。取材を通じて、企業の国産木材利用への機運が高まっていると感じていましたが、そうした現状を示す企業へのアンケートなど、最新の情報をしっかり盛り込まれており、質の高い内容となっていると感じております。</p>
松浦 純生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs と我が国の森林環境保全および林業・木材産業の関係について分かりやすく解説いただいていると思います。</li> <li>・風倒木関連災害についても、良く整理されて記述されています。</li> <li>・太陽光発電所との関連で林地開発許可基準の改定にも触れられており、タイムリーな記載であると考えられます。</li> </ul>
丸川 裕之	<p>施策部会メンバー当事者として、部会の過程で全て意見を申し上げたので、出来上がったものに関してこれ以上特段の意見は有りません。SDGSを取り上げたことは大変時宜を得たものだったと思います。但し、毎回申し上げていますが、折角の労作ですので、土屋林政審議会会長や立花施策部会長等、社会へのインパクトのある方によるインタビューや雑誌への寄稿を是非お願いします。</p>
横山 隆一	<p>施策部会でまとめられた最終案を拝読しました。異論ありません。</p>

## 詳細意見

委員	章	頁	該当箇所(修正前)	(修正後)	備考(理由等)
長濱委員	特集	5,13,1 7,27,2 9,38	SDGsの17のマークの大きさが統一されていない。並び方が不整合。	大きさの統一と並び方を整合させる。	
松浦委員	特集	7	GPF加盟組織	「森林に関する協調パートナーシップ(CPF)に加盟する組織」	*「森林に関する協調パートナーシップ(CPF)に加盟する組織」でいかがでしょうか？
古口委員	特集	27	また、福井県池田町では、「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」を…	また、福井県池田町では、 <u>森林を丸ごとテーマパークにした体験型施設「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」</u> を…	
河野委員	特集	41			一般市民(個人)の役割の記述において、「知る」ことが重要であるとしているが、「知る」ための方策として観光、製品利用などの体感を例示しているが、効果的な広報による国民の意識改革や行動変容につながるような記述があると望ましい。
松浦委員	I	58	CLT		*この部分でCLTが初めて出てくるので、注釈とか付けてはどうでしょうか。
古口委員	I	69	インターネットの利用等により用途を公表しなければならないこととされている。	インターネットの利用等により用途を公表しなければならないこととされている。 することが求められている	
長濱委員	I	76	令和2(2020)年10月には、「第44回全国育樹祭」が北海道で開催される。	令和2(2020)年10月には、「第44回全国育樹祭」が北海道で開催される予定 <u>である。</u>	コロナウイルスの影響による6月の植樹祭中止の記載同様に、育樹祭は延期となる可能性があることを記すと良い。
松浦委員	I	82	平成29(2017)年		*風浪とありますが波浪では？ 波浪は「風浪」+「うねり」を包含します。
松浦委員	I	85	…平成29(2017)年から着手している「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の加速化を含めた緊急対策を実施している。		*「平成29(2017)年の九州北部豪雨災害を踏まえ」を入れて文言を若干修正してはいかがでしょうか？

齋藤委員	Ⅱ	146	文化庁は、国宝・・・方針としており、	文化庁は、2018年より漆を用いた国宝・重要文化財建造物の修復の全工程で国産漆を使用するよう旨を通達し、・・・	2018年より:概要に年号があると読者にとって利用しやすいかと存じます。「漆を用いた」:すべての国宝重文のすべてのパーツではないことを限定しますと、誤解が生じにくいかと存じます。「修復の全工程」:仕上げ上塗りだけでなく全ての工程での使用が方針づけられ、これを前提に試算したものが年間2.2トンもの生産が求められたことが前提にありますので、加筆しておきましたらより正確かと存じます。
小野委員	Ⅱ	153	資料Ⅱ-58の写真と説明	赤沢自然休養林で行われる森林浴または森林セラピーの写真などに変更。	森林空間を利用した健康増進、としてクアオルト健康ウォーキングの写真が紹介されていますが、クアオルトは気候性地形療法であり、気候と地形が基本として行われる健康法なので、“森林空間を利用した”にクアオルトを紹介するのは、森林空間を利用することがクアオルト、と誤解を招く可能性があります。
長濱委員	Ⅲ	170	목재의 지속가능한 이용에 관한 법률 (法律第16196号 2019年1月8日一部改正)	「목재의 지속가능한 이용에 관한 법률 (木材の持続可能な利用に関する法律)」(法律第16196号 2019年1月8日一部改正)	邦訳を加筆して、数字は半角、フォントを揃えてはどうか。
河野委員	Ⅲ	175			第Ⅲ章(木材需給・利用と木材産業)においてコラムで取り上げている新型コロナ感染症対策に関しては、内容をできる限りアップデートして記述してほしい。
網野委員	Ⅲ	185	大規模集成材を使わず	大断面集成材を使わず	大規模集成材という表現は一般的ではないという認識です
齋藤委員	概要	23	国産漆の生産量は、国宝・重要文化財建造物の保存修理に原則として国産漆を・・・	国産漆の生産量は、2018年より漆を用いた国宝・重要文化財建造物の修復の全工程で国産漆を・・・	2018年より:概要に年号があると読者にとって利用しやすいかと存じます。「漆を用いた」:すべての国宝重文のすべてのパーツではないことを限定しますと、誤解が生じにくいかと存じます。「修復の全工程」:仕上げ上塗りだけでなく全ての工程での使用が方針づけられ、これを前提に試算したものが年間2.2トンもの生産が求められたことが前提にありますので、加筆しておきましたらより正確かと存じます。
齋藤委員	概要	26	新型コロナ・・・	2019年12月以降に拡大し始めた新型コロナ・・・	概要で、他のイベントについては年号が入っていますので、第Ⅲ章の記述に倣いここでも「いつから」を入れておかれますと、読者にとって利用しやすいかと存じます。

□特集、トピックスについてのコメント

土屋俊幸

1) 特集は、全体として、たいへん読み応えのある内容になっており、良い企画だと思います。今年度検討される「森林・林業基本計画」変更の議論の際にも重要な情報として活用できます。

2) 文章が全体として読ませるので、その構成が重要なのですが、肝腎の文章の区切りがはっきりせず、メリハリがついていません。(1)の区切りについては、前の1行を空けるとか、文字のフォントを大きくするとか、なんらかの工夫をすることはできないでしょうか。

このような区分の仕方は、特集章に限らず、以前から踏襲されてきたやり方だということは認識していますが、今回、敢えて、トピックスとの順番を入れ替えてでも、特集を読んでもらおうとするならば、考えられる他の方法にもチャレンジすべきです。デザイン、装丁の変更は、その中でも比較的導入しやすいものであると考え、改めて提言させていただきました。

3) 特集の中では、それぞれの箇所に関係するSDGsの目標のロゴが掲げられており、どの目標について言及しているのかがすぐにわかるような工夫がみられます。この試みについては、ごちゃごちゃする、見苦しいなどの理由で削除する意見も出てくるかもしれませんが、私は強く支持します。そう評価した上での注文ですが、

(1) p.13の2. が始まる冒頭で、これからの各節では、文章の説明に関する目標ロゴをそれぞれの箇所に示すということを明記してください。

(2) 目標ロゴについては、文章中でなるべく言及するようにしてください。全部文中で説明せよとは言いませんが、もう少し工夫していただけるとありがたいです。

4) 「3. 森林に関わる企業の動向」ですが、この表題は誤解を招くので変えるべきだと思います。ここで紹介される企業へのアンケートは、一般企業を対象としたものだと思います。ところが、この表題を素直に読めば、森林に関わる何らかの事業を行っている企業が対象と勘違いしてしまいます。「一般企業の森林に関わる意向と活動内容」などではどうでしょうか。

5) 「4. 今後の課題と関係者の役割」が、私は特に重要だと思っており、内容について意見を述べます。

(1) ここからの記述が、ほぼ人工林に関わる「林業・木材産業」の話になってしまっているのが残念です。ここは、2. で説明した広範な活動に対応して、「森林・林業・木材産業」として、天然林も含めた森林全体の経営管理から、木材生産を含めた多様な生産・利用活動、さらに川下の木材産業、その他の産業について、課題を言及すべきなのに、林業・木材の話のみに縮めてしまったのはなぜでしょうか。

例えば、国有林の例ですが、「赤谷プロジェクト」は多様な主体による生物多様性保全に配慮した持続的な森林経営の一つのモデルですが、未だに地域内の諸主体との連携や地域での持続的な産業

育成などでは多くの課題があります。そうしたことにも言及していく書き方にはできなかったのでしょうか。

(2) 各主体の役割を記述することはたいへん良いと思います。ただ、(イ)の「大学等の教育研究機関の役割」の記述には若干違和感を感じます。具体的な例としてここで出ている3つの課題が、大学がやるべきことの主要なものかはかなり議論が必要だと思います。また、地方大学、林業大学校、都道府県の林業試験研究機関の役割としては、地域との連携、地域経済社会への貢献がSDGsの方向性からすると、より大きく取り上げられるべきではないでしょうか。

(3) 「(ウ)地方公共団体の役割」も若干違和感を感じます。ここで出す例が、下川町、西粟倉村という最優良事例2つだというのはいかがなものでしょうか。SDGsで重要なのは、それぞれの主体が、それぞれの状況の中で、少しでも改善できる場所を探し、良い方向に向けて活動していくことです。だとするならば、もっと一般の市町村がまねしやすい例を持ってこない、急に下川、西粟になれと言われても、ほとんどの市町村にとっては、これらの町村は雲の上の存在で、自らのモチベーションを上げる「よすが」にはなりにくいのではないのでしょうか。もう一つ、ここでの地方公共団体のイメージは市町村のことだと思われそうですが、都道府県の役割についても言及してください。

(4) 「(エ)政府の役割」について。まず、ここでの主体の名前は「政府」ですか？地方公共団体に対しては、「国」ではないですか。それはご検討いただくとして、ここまでの、企業、個人、大学等、地方公共団体については、「課題」についても言及しています。ところが、この「政府」あるいは「国」については、現在実施中、あるいはすぐに実施予定の事業の記述が主で、「課題」がほとんど書かれていないように思われます。白書は内閣(行政)が国会に提出する書類なので、課題があるとは書きにくい部分もあるとは推察しますが、それならば、中長期的視点での課題について要点を述べるような部分があっても良かったように思います。

6)最後に、ひとつだけ「トピックス」についてです。なぜ、特集の後に持ってきたのでしょうか。私は、トピックスは、白書全体を読む時間や意欲がない方にも、最低限、知っておいていただきたいことを、項目を絞り、わかりやすく伝えるのが目的だと思っており、それならば、冒頭に置かないと意味がないと思います。特集を何しろ読んで欲しいので、一番前に持ってきたということかも知れません。その気持ちはわからないではありませんが、ならば、トピックスの部分のデザイン、装丁を工夫して、特集とも、本文とも違う部分だということが明確に国民に認識できるようにしてください。現状では、特集と本文の間に埋没してしまっていて、読む人が気づきにくい危険性があるように思います。

## □通常章についてのコメント

### 1) 第1章

(1) 森林経営管理制度、森林環境譲与税については、それぞれ取り組み事例を紹介するなど詳しく触れているのは評価できます。全国的な動向、傾向を数字で表してもらえるとよりわかりやすかったと思いますが、まだ、現時点では無理ですか。

(2) p82の資料I-26は、平成30年の山地災害発生状況とまとめて示すことはできませんか。九州北部豪雨があった平成29年も加えて3年間でも良いかも知れません。要するに、甚大な山地災害が連年発生していることが明瞭に理解できるように、さらに工夫した方が良くないかという提案です。

(3) 「コラム 世界各地における大規模林野火災」は、昨年マスコミ等でも大きく取り上げられた災害であり、白書で取り上げることは時宜にかなっていると思います。世界地図も有効ですが、現場写真があるともっと良かったと思います。

(4) 昨年の8月1日に日本学術会議が「回答 人口縮小社会における野生動物管理のあり方」を発売しています。これは、環境省自然環境局長からの審議依頼を受けて、日本学術会議「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」が中心となり審議を行ったものです。回答における提言としては、省庁間施策連携、地方公共団体への専門的職員の配置、専門的人材育成プログラムの創設等があり、森林・林業行政との関係も深いものです。回答の作成にあたっては、林野庁森林整備部研究指導課森林保護対策室長も協力しており、今年度からは回答における提言内容の具体的な施策化が、林野庁も関わって検討されることになっていると聞いています。この件は、省庁横断的な野生動物管理政策の構築を、研究者主導で強く行政に促したものであり画期的と言えます。何らかの形で言及すべきと考えます。

### 2) 第2章

(1) 第1節における項の順番を替えて、林業労働力の動向を3番目に持ってきたのは評価できません。林業労働力の問題の重視と捉えることができます。

(2) 森林組合の経営基盤強化へ向けての取り組みについては、昨年、検討が行われた訳ですが、その内容については、森林組合法の改正が成った後の次回白書で詳しく取り上げると考えてよいですか。林政審での審議について言及いただいたことに感謝します。

(3) 林業大学校については、p121 資料II-21のように一覧の形にするのも良いが、毎年 of 設立数を棒グラフ化して、近年急激に設立されていることを示せないでしょうか。

(4) 「林業経営の効率化に向けた取組」をこの章の最後に持ってきて、その前の3つの項で取り上げてきた課題の総合化・統合化として林業経営の効率化問題を考える姿勢は良いと思います。また、(c)造林コストの低減に向けた取組について、大幅な増ページで、地道な品種改良から異分野人材の活用まで総合的に述べたことは評価できます。

(5) その流れの中で「コラム ニュージーランドの林業」があるのだと理解します。歴史から始まっ



て、適切に概要が示されていて、研究的には良いのですが、白書の記事としては、いささかインパクトに欠けると思われます。いったい、NZ の例から、日本の林業は何を学ぶべきなのかを、わかりやすく、また明確に書けないでしょうか。

(6) p154 において「森林サービス産業」について比較的詳しく説明していただいているのはありがたいのですが、関連する内容が特集章の p27-31 の部分と2箇所に分断されてしまっているとも取れるため、少なくとも、相互に引用等で参照する機会を設けて欲しいと思います。特にp28 のトレラン、MTB の事例にみられるように、単に経済的な関係だけでなく、山村社会をボランティア的に支援していこうという動きもあり、山村振興上注目すべきです。

### 3) 第3章

(1) 「コラム 新型コロナウイルス感染症への対応」は、残念ながら、たいへん時宜をえた記事だと思いますが、この白書が5月以降に出ることを考えると、もう少し、日本全体の経済活動の大幅な落ち込みによる影響(しかも予測よりもかなり長期化しそう)により、木材需要自体がかなり縮小する危険性があることについても言及すべきではないでしょうか。地域では既にかなり影響が出ているようです。

(2) 「木材産業の動向」と「木材利用の動向」の順番を入れ替えたことについては、前者が各関係産業の記述の羅列にならざるをえないことから、「読ませる」部分として構成することはむずかしいので、この入れ替えを支持します。

(3) 関係して、p180 からの「(2) 建築分野における木材利用」に、資料 III-223 を「木材需給の動向」から移動するなど工夫をして、この部分の記述を充実させたことは評価できます。エネルギー利用の部分の充実も同様です。

(4) 「木材都市化」の気運がかかなり出てきているようで、(一財)林業経済研究所でも今年のシンポジウムでは「都市と森林 新時代—木の都市を考える—」をテーマに議論しました。こうした大きな社会の流れについては言及しないのでしょうか。また、森林環境譲与税の都市への配分も影響していると思うのですが、ここで再度言及することはしないのでしょうか。

### 4) 第4章

(1) 昨年の国有林野管理経営法の改正に関わっては、国会も含め多くの関係者の間で、またマスメディアを通じて国民の間でも、改めて国有林の持つ公共性についての議論が盛んに行われました。その中で、私有林における林業の成長産業化に対しては国有林としても貢献するが、国有林の最大の意義である公共性の維持にはいささかも揺らぎはないことが示されたのだと思います。そうすると、「1. 国有林野の役割」のところに、多くの議論が行われたこと、そしてその過程で改めて公共性の堅持が国有林の役割として、広く認識されたことを書くべきではないでしょうか。後に、かなり詳しく管理経営法改正については述べている訳で、そこのバランス上も必要な気がします。

(2) p236 からの管理経営法改正の記述のどこかで、森林組合法改正と同様に、林政審で審議したことを記述していただけないでしょうか。

## 5) 第5章

(1) 昨年開催され、国民的熱狂を呼んだラグビーワールドカップの 12 会場のうちで、唯一の新設スタジアムである釜石市の鶴住居復興スタジアムの特徴の1つは、「地元の森林資源をフル活用」でした。このことは、おそらく今回の白書でしか扱えないと思われ、少しでも良いので記述に加えていただけないでしょうか。

(2) この章については、記述がルーティン的なものになってしまう傾向がありますが、資料の入れ替え(合板生産量→原木・菌床別シイタケ生産量)や新たな事例の提示、コラムの記述等の工夫がされたことは評価できます。引き続き、第5章「東日本大震災からの復興」を独立した章として維持する努力を続けていただきたい。

以上。